

書 評 と 紹 介

吉田健二著

『戦後改革期の政論新聞』

『民報』に集ったジャーナリストたち』

評者：海老沢 智士

『民報』（のち『東京民報』と改題）は、GHQ占領下の1945年12月1日、旧同盟通信社の松本重治、長島又男、栗林農夫らが創刊した政論紙で、東京における最初の日刊の新興紙であった。『民報』の寿命は3年と短く、他の新興紙と同様、「民主革命」の嵐が去った1948年11月30日に廃刊している。本書は、日本ジャーナリズム史の検証として、戦後改革期の輿論を「リベラル左派」（「はしがき」）の立場からリードした『民報』の軌跡に迫ったものである。

なお著者は20数年来、戦前・戦後日本の左翼メディアで活躍したジャーナリストや社会運動家から聞き取りを重ね、これを「現代史の証言」として本誌に発表するなど左翼メディア史の研究者として知られる。

本書は「はしがき」と「あとがき」のほか、次のような3部構成となっている。

第1部 『民報 東京民報』（解題）

はじめに

第1章 『民報』創刊の経緯

第2章 民報社の同人と機構

第3章 『民報』の編集と紙面

第4章 GHQの検閲と指導

第5章 民報社の経営と『東京民報』への改題

第6章 『東京民報』の廃刊

第2部 証言

1 『民報』の創刊とその論説……長島又男

2 戦前・戦後期の松本重治……殿木圭一

3 松本重治・長島又男と『民報』…佐藤昇

第3部 『民報』『東京民報』の3年（年表）

第1部は、法政大学大原社会問題研究所が1991年に「復刻シリーズ・戦後社会運動資料」の第1回配本として刊行した『民報 東京民報』（全7巻）の解題として発表したもので、今回の再録にあたり若干の加筆が行なわれている。

第2部は『民報』における関係者の証言集である。長島又男は、かつて同盟通信社の地方部や政治部長を務め、『民報』の創刊でもリーダーシップをとった。また長島は主筆として、戦争責任、天皇制、東京裁判、民主統一戦線の結成などの問題で論陣をはり、『民報』のキー・マンであった。

殿木圭一は『民報』の同人や記者ではなかった。けれども旧同盟通信社では松本を上司と仰ぎ、戦後は共同通信社に転籍して編集局次長を務めた。また松本との交流は60年余にも及び、それゆえ現代日本を代表する「国際派ジャーナリスト」としての、『民報』の時代を含む松本の思想と行動を理解する場合、殿木の証言は不可欠である。

佐藤昇は1947年1月に政治記者として入社し、翌48年4月に『東京民報』の外報部長に就任している。佐藤は、松本や長島から信頼され、

栗林や徳間康快（のち徳間書店社長）らと民報社を支えた。佐藤は『東京民報』の廃刊後、評論家に転じ、1960年代に「構造改革論」の旗手として活躍したことで知られる。

第3部の年表は、『民報』における3カ年の言論・報道活動を日本の政治・経済・社会動向との関連でまとめたものである。この年表をあわせて読むことで、本書の理解がより容易になっている。

日本新聞協会編『日本新聞年鑑』（1947年版）によると、GHQ占領下に創刊された新興紙は1946年だけで580紙に及ぶ。この時期は、敗戦により明治憲法体制が解体・再編を余儀なくされる一方、これに代わる日本国憲法体制への移行期にあった。日本ジャーナリズムは言論・報道の自由を得て、著者の言葉を借りれば、デモクラシーの希求と新しい国家建設へ向けて「未曾有の多事争論の時代」（「はしがき」）を迎えたのである。

これら占領期に誕生した新興紙は、砂間一良主筆の『民衆新聞』、永井龍男・小林秀雄・吉田健一ら作家文化人が創刊した『新夕刊』、住谷悦治・能勢克男・和田洋一らの『夕刊京都』、会津八一の『夕刊ニイガタ』、そして千葉雄次郎・加藤勤十らの『中京新聞』など特色をもつものが少なくない。だが、GHQ占領下に創刊をみた新興紙については、研究の重要性が提起されながらも、日本ジャーナリズム史において注目されず、未開拓の領域として残されていた。

本書において魅力的な点は二つある。第一点は日本ジャーナリズム史研究の文脈の中で、「戦前」と「戦後」を結びいけば「空白の期間」である占領期メディア史に光を当てたことである。

第二点は新興紙研究に先鞭をつけたという点

である。かつて新井直之氏が『民報』を日本ジャーナリズムにおける貴重な「実験」であったとして、その研究の重要性を指摘していた（『新聞戦後史』1972年）。また古関彰一氏も主権在民の明示や象徴天皇制の提案など、『民報』の論説が日本国憲法の制定に少なくない影響を与えたとしてこれを評価し、研究の進展に期待を寄せていた（『新憲法の誕生』1989年）。

本書は彼らの期待に十二分に応えた、『民報』に関する総合的な研究である。先駆性と総合性、そして当事者の証言を収録するなど資料的価値もあり、本書は、近年における日本ジャーナリズム研究においても特筆される研究といえる。

『民報』の特徴はリベラリズムを視点とする、広い意味における左派の立場からの政治論説にあった。主に松本と長島が執筆したとされる社説において、『民報』は、「民主革命の推進」「平和国家の建設」を掲げ、戦争責任、天皇制、新憲法などで独自のオピニオンを展開した。戦争責任の問題では政官財指導者の公職追放だけでなく、復職も認めず、公民権の剥奪をも主張する厳しいものであり（本書65～70頁）、天皇制の問題では、その護持や廃止ではなく、英国型の立憲君主制をモデルに、神権的な要素を排して象徴天皇制として残すというのちの日本国憲法を先駆ける「第三の道」を提唱した（本書71～72頁）。

また、日本国憲法の制定に対しても、本書のカバー写真「主権在民を明確にせよ」（第205号の社説）に見るようにその明確化を主張し、また各団体に対して憲法制定会議の開催を呼びかけていたのであった。

戦前に席卷していた封建反動勢力はGHQの力によって解体された。しかし日本を民主国家として自立させるという課題はそのまま残って

いた。松本ら民報社同人は、日本国民自身が民主的に活動するための立脚点の確立を助けることを目指していた。それは松本の言葉を借りれば、「『負け取った』自由」（『国際日本の将来を考えて』1988年）を日本人の血肉とする試みだったといえる。松本ら民報社同人には、言論人として戦争を防ぎきれなかったという忸怩たる思いがあったに違いない。だからこそ、同盟通信社が解散した後、彼らは他の安定した進路を選ばず、敢えて多事争論の渦中に身を投じること、すなわち新興紙の創刊という道を選択したのである。いわば彼らは次の時代の「地の塩」としての道を選択したのである。

占領期における新興紙の多くが政論新聞であったことが、ここでも理解されよう。政論とは信念をもって状況に対峙する時に生み出される。それを輿論に問う媒体が政論紙なのである。これは必ずしも特定の時期や特定の政治組織に特有のものではない。結果として3年の寿命だったとはいえ、『民報』はまさしく政論新聞であった。著者が、この点をむしろ現代史的な視点から説き起こしているのが興味深い。

内容について注目したい点が二つある。第一点は第1部第4章についてである。従来、GHQの検閲に対して日本の新聞社やジャーナリストはきわめて卑屈で、異を唱えた例は皆無とされてきた。例えば、有山輝雄氏は「言論の自由をたてにして検閲批判をあげることはなかった」（『占領期メディア史研究』1996年）、「連合国による検閲に対して公然と批判したり抵抗を行ったジャーナリストや出版者は、ほとんどいません」（『戦後占領期の言論』『占領期の言論・出版と文化』プランク文庫展記録集編集委員会編、2000年）と述べておられる。

だが、この通説は本書によって覆されたといっていよい。松本らは、主要論説などの検閲にお

いて「不許可」の判定がなされた場合、自ら当局に向いて説明を求めるなど「検閲に対してデモクラシーの原理から毅然と対処し」ていたのである（272頁）。GHQは検閲に際してその痕跡を残さぬよう厳しく指導していた。『民報』は、当該の箇所を新組みにせず、鉛盤を削って、検閲の痕跡をあえて残すなどの抵抗を試みていたのであった（93頁）。

ここからも『民報』の言論活動が、リベラリズムを原理的に理解したもので、デモクラシーを深く理解したものであったことがわかる。原理的であるということは、時には権力に正面から対抗することも必要になる。現代日本のジャーナリズムに、このような思いはあるのか。著者はここで読者に鋭い問いを発する。

第二点は、第一点によっても例証されているが、『民報』への松本の関わり方が、むしろ積極的であったとする、従来の研究を覆す本書の見解である。従来の研究では、いわゆる「革新勢力」が占領期日本を牽引したとする説が根強い。事実、そうした側面もある。だが他方で、「国際派ジャーナリスト」としてのバランス感覚を持つ松本重治や、経済学者の住谷悦治らのような「左翼知識人」の立場から、さらには永井龍男、小林秀雄、会津八一ら作家・歌人らもオピニオン・ジャーナリズムを志向し、実際に彼らは積極的に活動していた。『民報』の目指した「民主統一戦線」の結成が、このような勢力によって担われ、そして成功していたならば、現代日本のジャーナリズムや政治状況はどのようなものになっていただろうか、と問う著者の指摘もまた意味深い。

本書にはもちろん問題点もある。第一点は著者のいう「リベラリズム」の内容が何であるのか、また「リベラル左派」という場合、その範囲や特質はどこにあるのか十分な説明がされて

いないという点である。その結果、殿木圭一証言のように、著者との間に十分な共通理解が生み出せないような事態が起こっている(237頁)。これはおそらく読者との間でも起こるのではあるまいか。本書におけるキー・ワードでありながら、軽々に用いているのは好ましくない。

第二点として、一般に政論新聞とは、政治体制の変革期に展開される言論中心の新聞のこととされる。著者は「平時」においても、提言や指導をなす言論中心の新聞が必要だと考えているようである(「あとがき」)。この問題提起は重要であり、興味深い。では著者は政論新聞をどう規定するのか、踏み込んだ分析が試みられていない。

新聞の言論的性質の重要性については、かつて長谷川如是閑が、新聞は「対立意識の表現である」として、新聞の機能を言論空間の確保の場として捉えていた。最近、中馬清福氏が新聞に「フォーラム性と多様性」を期待する見解を披瀝しておられる(『新聞は生き残れるか』2003年)。本書の性格上、無理からぬことだと思うが、著者は現代ジャーナリズムにおける政論新聞の存在の必要性やその位置について理論的に説明をなすべきであった。

第三点は『民報』と日本共産党との関係について、もう少し深い証言を引き出すべきであった。民報社の幹部には、長島又男のように黨員になった者が多い。しかし初期の『民報』は、同じく社会改革路線でありながら、『アカハタ』とは一線を画す論陣を張っていたのである。この点を十分に解明することは、「機関紙」としての政論新聞と「非機関紙」としてのその違いを提示することでもあり、ひいては著者の論点がより明確化することにもなる。

著者が蓄積した新興紙研究は、近年になってようやく利用され始めた。たとえば住谷悦治に

関する研究として、最近、田中秀臣著『沈黙と抵抗』(2001年)が出版された。その第9章は「『夕刊京都』と戦後民主主義」となっている。この章は、本書と吉田氏の一連の研究に示唆、刺激を受けたと思われる。事実、本章は、和田洋一と吉田氏の対談「『夕刊京都』と京都の左翼文化人」(本誌の第420~422号)を参考にされ、多くを引用している。新興紙研究は他紙との比較という形態をとって、ようやく緒についたのである。このように吉田氏の研究は今後も多く活用されることになる。

著者は、本書に収録の殿木圭一との対談「戦前・戦後初期の松本重治」(証言2)において、「戦後の初期において日本新聞界の特徴は新興紙の隆盛ないし台頭にあった。……新興紙の出現を見たことで、日本ジャーナリズムは自立し、真の意味でジャーナリズムの精神を取り返した」(259~260頁)と述べておられる。戦後改革期、日本のジャーナリズムは言論・報道のあり方として、『民報』について新井直之氏が言うように、まさに可能性を秘めた大いなる「実験」の時期であった。

戦後58年、松本重治・長島又男・栗林農夫ら『民報』に集った旧同盟通信社のジャーナリストは、あまねく鬼籍に入られた。『民報』の「実験」ははたして失敗だったのだろうか。少なくともわれわれは本書のような調査研究を通じてしか、彼らの知性や情熱そして批判精神に触れることができなくなったことは確かな事実である。著者の労に感謝したい。

(吉田健二著『戦後改革期の政論新聞 『民報』に集ったジャーナリストたち』文化書房博文社、2002年8月、346頁、4200円)

(えびさわ・さとし 中央大学社会科学研究所客員研究員)